

平成 28 年 12 月 22 日

各 位

株式会社八十二銀行

「個人型確定拠出年金新プラン」の取扱開始について

八十二銀行（頭取 湯本 昭一）は、平成 29 年 1 月 4 日（水）から個人型確定拠出新プラン「新・八十二ゆとりプラン個人型」の取扱いを開始いたします。あわせて新・八十二ゆとりプラン個人型加入者の「管理手数料の特別割引」を実施いたします。

以下に概要をお知らせいたします。

1. 「新・八十二ゆとりプラン個人型」の概要

商 品 名	新・八十二ゆとりプラン個人型		
運用商品ラインナップ ※詳細は、別紙「運用商品一覧」を ご覧ください	20 商品（元本確保型 1 商品および投資信託 19 商品）		
各 種 手 数 料 （ 規 定 手 数 料 ） ※詳細は、別紙「各種手数料」を ご覧ください	加 入 手 数 料	初回のみ	2,777 円（税込）
	加 入 者 管 理 手 数 料	月 額	491 円（税込）
	運 用 指 図 者 管 理 手 数 料	月 額	332 円（税込）

※ 詳細は、平成 28 年 12 月 26 日（月）以降、弊行ホームページでもご覧いただけます。

2. 「管理手数料の特別割引」の概要

内 容	「新・八十二ゆとりプラン個人型」にご加入いただいたお客さまの加入者管理手数料を下記期間中、割引します	
割引期間	平成 29 年 1 月 4 日～平成 34 年 3 月 31 日まで	
割 引 額	加入者管理手数料	月額 469 円（税込）（※規定手数料から 22 円割引します）

※ 詳細は、別紙 3 をご覧ください。

以 上

運用商品一覧

運用商品は、以下のラインアップからご自由にご指定いただけます。

商品の詳細に関しては、裏面に記載しておりますホームページをご覧ください。

(実際の運用商品のご指定は、ご請求いただくキットに同封されている「加入申出書」あるいは「移換依頼書」にて行っていただきます。)

区分		商品名	信託報酬率*1 (年率・税込)
商品 元本 確保 型	預金	八十二銀行 自由金利型定期預金(M型) <スーパー定期> 1年満期	—
	国内債券	パッシブ型*2 DIAM国内債券インデックスファンド<DC年金>	0.2700%
外国債券	パッシブ型	DIAM外国債券インデックスファンド<DC年金>	0.2700%
		野村新興国債券インデックスファンド(確定拠出年金向け)	0.7452%以内
国内株式	パッシブ型	三菱UFJ インデックス225オープン(確定拠出年金)	0.5400%
		アクティブ型 東京海上セレクション・日本株式	1.6200%
		フィデリティ・日本成長株・ファンド	1.6524%
外国株式	パッシブ型	DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>	0.2700%
		アクティブ型 大和住銀DC海外株式アクティブファンド	1.7496%
		野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	0.8208%以内
国内REIT	パッシブ型	DCニッセイJ-REITインデックスファンド	0.5940%
		アクティブ型 三菱UFJ <DC> J-REITファンド	0.9180%
外国REIT	パッシブ型	三菱UFJ <DC> 先進国REITインデックスファンド	0.5724%
バランス	パッシブ型	三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	0.3456%
		投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	0.6372%
		東京海上・円資産バランスファンド(年1回決算型)	0.9072%
		アクティブ型 トレンド・アロケーション・オープン	1.1704%程度
		東京海上セレクション・バランス30	1.0260%
		東京海上セレクション・バランス50	1.2312%
東京海上セレクション・バランス70	1.4148%		

*1 この運用商品ラインアップ一覧は、個別の運用商品の販売や推奨を目的としたものではありません。

*2 投資信託商品は元本確保型商品ではありません。どの運用商品も元本割れする可能性があります。

*1 信託報酬率は、2016年11月1日時点のものです。今後、変更となる場合があります。詳細は運用商品ガイド・ホームページをご確認ください。
また、信託報酬率は、ファンド・オブ・ファンズについては実質的な負担額を、変動があるファンド等については上限額を記載する場合があります。

*2 パッシブ型とは、ベンチマーク(日経平均・TOPIX等、目標とする対象指数)と同じ成果を目指す運用タイプです。インデックスファンドともいいます。
アクティブ型とは、ベンチマークを上回る成果を目指す運用タイプです。運用の専門家(ファンドマネージャー)が独自の調査・分析に基づき銘柄を選びます。
どちらの運用タイプも運用成果は保証されません。またアクティブ型の運用成果が必ずしもパッシブ型を上回るわけではありません。

新・八十二ゆとりプラン個人型 各種手数料

●加入者・運用指図者の手数料(税込)

2017年1月1日現在

		支払先	加入者*1	運用指図者*2
加入手数料		国民年金基金連合会	初回のみ 2,777円	
管理手数料			合計 491円/月	合計 332円/月
内訳	事務取扱手数料	国民年金基金連合会	103円/月	—
	事務委託先手数料	三菱UFJ信託銀行/ 日本マスタートラスト信託銀行	64円/月	64円/月
	運営管理手数料	八十二銀行/東京海上日動火災保険	324円/月	268円/月

- *1 加入者(ご自身で掛金を拠出する方)の手数料について
 ・初回は加入手数料と管理手数料(初回に2か月分の掛金が引き落とされる場合は2か月分の管理手数料)が、2回目以降は管理手数料が毎月
 の掛金から差し引かれます。
 ・他の制度からの移換金が初回の掛金引落日よりも早く移換された場合、加入手数料は移換金から差し引かれます。
 ・掛金の引落しができなかった月は事務委託先手数料と運営管理手数料(1~12月の該当月分)が、翌年3月に資産を取り崩すことによって差
 し引かれます。
- *2 運用指図者(これまで積み立てた資産のみ運用する方・年金受給者)の手数料について
 ・他の制度から個人型確定拠出年金へ資産を移換して運用指図者となる場合の加入手数料は、移換金から差し引かれます。
 ・管理手数料(1~12月の該当月分)は、翌年3月に資産を取り崩すことによって差し引かれます。

●その他の手数料(税込)

- 受給に関する手数料 事務委託先手数料 ————— 1回あたり 432円

※受給に関する手数料は給付金から差し引かれます。

- 還付に関する手数料 国民年金基金連合会 ————— 1回あたり 1,029円
 事務委託先手数料 ————— 1回あたり 432円

※還付とは掛金を拠出できない加入者(国民年金の保険料未納者や個人型確定拠出年金の加入者の資格喪失手続きを失念された方等)が
 掛金を払い込んだ場合、該当月分の掛金相当額を戻す手続きです。還付に関する手数料は還付金から差し引かれます。

●脱退に関する手数料

	脱退要件	手数料
企業型確定拠出年金の加入者であった方	企業型の脱退要件を満たす	432円
	個人型の脱退要件を満たす	4,104円
個人型確定拠出年金の加入者または運用指図者であった方	個人型の脱退要件を満たす	432円
国民年金基金連合会に自動移換された資産がある方	個人型の脱退要件を満たす	4,104円

※以前に加入していた企業型確定拠出年金の運営管理機関等により、別途手数料がかかることがあります。

制度運営機関について

●国民年金基金連合会から委託を受けた以下の機関が業務を行います。

受付金融機関	株式会社八十二銀行/東京海上日動火災保険株式会社
運営管理機関	株式会社八十二銀行/東京海上日動火災保険株式会社
再委託先運営管理機関	日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社
事務委託先金融機関	三菱UFJ信託銀行株式会社/日本マスタートラスト信託銀行株式会社

●加入前でも運用商品に関する情報等を確認できます。

※平成28年12月26日(月)以降ご確認ください。

八十二銀行ホームページからアクセスしてください。

<http://www.82bank.co.jp/>

- ① 個人のお客様 → (そなえる)メニューの → 確定拠出年金をクリック
- ② 個人で加入検討されるみなさまへ をクリック
- ③ ポップアップウィンドウの (OK) をクリック

こちらの画面へ
移動します

ホームページ



※各種サービス(画面・機能等)については、予告なしに変更となる場合があります。



新・八十二ゆとりプラン個人型

《期間限定》「管理手数料」特別割引のご案内

- * 平成34年3月31日までに拠出される掛金に対して適用いたします。
- * 期限到来前でも、諸般の事情により手数料を変更する場合があります。

(消費税等込)

手数料種類	支払先	加入者*1	運用指図者*2
加入手数料	国民年金基金連合会	初回のみ2,777円	
管理手数料	22円割引! (規定:491円)	合計 469円 /月	合計332円/月
内訳	事務取扱手数料	国民年金基金連合会	103円/月
	事務委託先手数料	三菱UFJ信託銀行/日本マスタートラスト信託銀行	64円/月
	運営管理手数料	八十二銀行/東京海上日動火災保険	302円/月

還付に関する手数料*3	1回あたり1,461円	給付に関する手数料*3	1回あたり432円
-------------	-------------	-------------	-----------

*1 手数料は毎月の掛金の中から差し引かれます。したがって、実際に運用される金額は、毎月の掛金から手数料が差し引かれた後の金額となります。他の制度からの移換金があり、資産移換の手続きが初回掛金引落日より早く完了した場合には、加入手数料は移換資産から差し引かれます。また、初回に2か月分の掛金が引き落とされる場合には、管理手数料も2か月分差し引かれます。なお、掛金の引き落としができなかった月については、毎年1月～12月の該当月分が翌年3月にまとめて、資産を取り崩すことによって差し引かれます。この場合、事務取扱手数料は差し引かれません。

*2 運用指図者とは、拠出はしないで資産の運用指図のみをする方（年金受給者を含む）のことで、加入手数料は、移換資産から差し引かれます。加入後の管理手数料は、毎年1月～12月分が翌年3月にまとめて（途中で移換・給付により資産を全て売却する場合はその時点で）、資産を取り崩すことによって差し引かれます。事務取扱手数料は差し引かれません。なお、資産を取り崩す場合は運営管理機関が予め定めた商品順で売却し、調整が生じる場合は同じ順序で購入します。

*3 還付および給付に関する手数料は、その都度、還付金または給付金から差し引かれます。